

市政推進の基本的な考え方

平成22年度第2回名寄市議会定例会において、加藤市長が平成22年度の市政運営の方針と補正予算について、藤原忠教育長が教育行政運営の方針を述べました。

市政執行方針から

このたびの選挙で新名寄市の第二代市長として市政を担わせていただくことになりました。

私は、市民との対話を積極的にいき、多種多様な考えの調和を図り、広く市民の意思を市政に反映してまいりたいと考えています。

今、名寄市は大きな変革の時期を迎えています。我が国が人口減少社会を迎える中で、地方においては少子・高齢化と過疎化が急速に進行し、国の三位一体改革等の構造改革による国庫補助金の見直しや交付税の削減は、地方自治体の財政基盤を根底から揺るがしています。さらに、世界同時不況による景気の後退や雇用情勢の悪化、個人消費の落ち込みなど、未だ先行きが見えない社会経済情勢は、地域の厳しさに拍車をかけています。

一方、昨年の政権交代に伴い、国の諸制度は大きく変わろうとしています。地方においても、地域裁量が大きい「社会資本整備総合交付金」が創設され、また、「国と地方の協議の場の設置法案」が今国会で審議されるなど、地域主権の確立に向けた動きが進められており、地方自治体は、さらに高い自主性と自立性が求められるものと考えています。

私は、このような時期だからこそ十年先、二十年先を見据え、百年の歴史の歩みの中で培われた地域が持っている力、市民が持っている力、各界各層のあらゆる力を結集して、現状の厳しさに臆することなく、市民の皆さまから愛され、明るく住みよい活力のあるまちづくりに取り組んでまいります。

施策の推進にあたっては、「市民が主役（お客様）のまちづくり」を信条とし、民間（民間会社 名寄市）の視点を取り入れながら、市民と行政との協働を推進するとともに、行財政改革の推進による健全な財政運営の下に、総合計画に基づく施策・事業の着実な推進に努めてまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

市民と行政との協働

ここに市政推進の基本的な考え方を申し上げます。

一点目は、「市民と行政との協働」についてです。

市民自治を基本とした豊かな地域づくりに向け、まちづくりに関する情報の積極的かつ速やかな提供による情報の共有と、まちづくりへの市民の参画を保障するとともに、互いの役割を適切に分担し、共に知恵を出し、汗を流して協働のまちづくりを進めてまいります。

行財政改革の推進

一点目は、「行財政改革の推進」についてです。

まちづくりを堅実かつ効率的に進めるためには、行財政改革は必須の取り組みと考えています。

この間、組織・機構のスリム化、事務・事業の一元化、負担金・補助金の見直し、公共施設の統廃合や受益者負担の適正化など、市民への説明と理解の下に行財政改革を進めてまいりました。引き続き、健全財政の堅持および機能的かつ効率的な市役所づくりを目指して、行財政改革に取り組んでまいります。

基幹産業の推進

三点目は、「基幹産業の推進」についてです。

一次産業が地場産業の足腰であるという観点に立ち、稲作・畑作・酪農・畜産等がバランス良く営農している地域の利点を生かして、農業・農村の持続的な発展と食育の推進、食・観光・物づくりの連携に努めてまいります。

また、名寄の観光資源や地場産品については、私自身がトップセールスマンとして、積極的にPRしてまいります。

築かれた財産を活かす

四点目は、「財産を活かしたまちづくり」についてです。

豊かな自然と歴史や風土が育んだ文化・知恵・人材・コミュニティ、さらには、地域特性を活かした特色ある施設、生活・産業を支える施設など、名寄には多くの財産（地域の力）が築かれています。

道立サンピラーパークや新天文台きさすばるを活かした野外イベントの開催を検討するとともに、名寄市立総合病院の充実や名寄市立大学を活かした魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

教育行政執行方針から

知性と感性をみがき、

こころ豊かな人と

薰り高い文化を育み、

希望に輝くまちづくり

新しい学習指導要領が、平成23年度から小学校で平成24年度から中学校で施行されます。名寄市教育委員会では、社会科副読本の追記や教材等の整備、A L T（外国語指導助手）を活用した外国語活動の充実やICT（情報通信技術）研修会の開催など、完全実施に向けた教育環境の整備に一層努めてまいります。

全国学力・学習状況調査は、全校が参加して去る4月20日に実施されました。今後は、その結果を基に、子どもたちの学力の向上に努めてまいります。また、「早寝、早起き、朝ごはん」運動や家庭学習の定着化にしっかりと取り組んでまいります。

教育委員会の諸活動に係る点検評価につきましても、昨年に引き続き、内部評価、外部評価を行い、その結果について公表してまいります。

本年4月には、なよろ市立天文台「き

たすばる」とふうれん地域交流センター「風つ子ホール」がオープンしました。市民の皆さまや子どもたちに大きな夢を与え、生涯学習の拠点となるようしっかりとした運営に努めてまいります。

食育につきましても、栄養教諭をおしてさらなる充実を図るとともに、学校給食センターでは地産地消の取り組みを一層推進するなど安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。

今年度も、市民の教育に寄せる信頼と期待に応えるために、誠心誠意努力してまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

補正予算に新市長の 政策予算などを盛り込む

このほか次の事業などがあります

一般会計補正予算	7億132万2,000円
国民健康保険、老人保健事業、公設地方卸売市場の3特別会計	2,821万2,000円
合計補正額	7億2,953万4,000円
一般会計補正後の予算総額	193億8,102万9,000円
	(対前年度比 3.0%)

国の農産漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用して加工施設を整備しようとするもので、用地確定測量、実施設計などをを行います。

本体工事は、23年度を予定しています。

また、と畜場（食肉センター）の改修については、現在、指定管理者であるニチロ畜産と事業規模、財源内訳などを協議しています。

【農林業費】
「農林水産物処理加工施設整備事業」
3134万5000円

【商工費】

「複合交通センター（仮称）整備事業」
1億9051万5000円

国のまちづくり交付金（社会资本整備総合交付金）を活用し、複合交通センター（仮称）を整備するための用地取得、JRへの補償料などです。

今後、本体工事を平成23年度に実施できるよう商工会議所などと協議をすすめます。

【商工費】

「あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金」
「北海道観光振興機構負担金」
合計で21万円

それぞれの協議会に新たに加入し、観光振興に努めます。

特に「あさひかわ観光誘致宣伝協議会」は旭川空港を活用して、国内外から観光客を誘致す

【教育費】

「市立大学内グループウェア強化」および「教務・就職システム強化」
各1000万円
合計で2000万円

これらのシステムを導入し、地域の要望に応えることができる大学運営に努めます。

【教育費】

「天文台駐車場整備事業」
1000万円

天文台の北側を簡易駐車場として整備するもので、混雑が予想される夏休み前の完了を目指します。

事業（事業内容）	金額
公共施設耐震診断の実施（公共施設を順次耐震化 - 風連庁舎、スポーツセンターの耐震診断実施）	1,271万円
公園長寿命化修繕計画策定事業費（公園遊具等改修計画策定）	1,050万円
火災警報器設置工事（公営住宅火災警報器設置）	1,100万円
特別支援学級支援員配置（西小、東小学校に新たに支援員を配置）	393.2万円
風連中学校施設整備教育費（備品整備、公宅取得、運搬経費）	3,211万円

これらの補正予算の財源は、国や北海道の補助金、地方債などを活用し、不足する1億8142万7000円については財政調整基金を取り崩して、予算編成いたしました。